

「人生の最終段階における医療等に関する意思確認書」説明書

横浜南共済病院

「人生の最終段階における医療等に関する意思確認書」は、今後回復が難しい状態になったとき、それ以降にどのような治療を受けたいか、ご本人の気持ちを文書として確認するものです。実際にそのような状態になった場合に、医療者はこの意思確認書の内容をもって、人権と生命の尊厳に配慮した治療を行います。

—意思確認書について—

1. この意思確認書は、ご本人が人生の最終段階にどのような治療を受けたいか、あらかじめ医療者側に伝えておくものです。
2. ご本人の意識がない場合、判断力が失われてきたと医療者が判断した場合等には、ご本人の意思を最もよく理解されている家族等と担当医、看護師等が、患者にとって最善の治療について十分に話し合い、必要に応じて第三者の承認を受けて治療を決定します。意思確認書は、その際に患者の意思を反映するものとして尊重されます。なお法的な効力はありません。
3. 意思確認書の有無や変更することによってご本人が治療上、有利、または不利になることはありません。またいかなる場合でも痛みなどに対する苦痛の緩和、患者の意思を尊重して最善の治療を行います。
4. ご記入にあたって
 - ・作成する時は医師やご家族、親しい方と相談の上で行うとともに、この書面の存在を共有しておきましょう。また分かりやすい場所に保管をしておきましょう。
 - ・この書面の内容は当院の電子カルテに反映されます。
5. 署名後、気持ちが変わったときはいつでも変更可能です。その際はお申し出ください。

人生の最終段階における医療等に関する意思確認書

ID: @PATIENTID

患者氏名: @PATIENTNAME

私は本日、医師から病状の説明を受け、今後もしも回復が難しい状態になった場合の治療等について、十分に理解し納得した上で本用紙を提出します。また、いかなる場合でも痛みなどに対する苦痛の緩和は行うこと、本用紙の内容はいつでも変更できることの説明を受けました。

1. 【今後の治療等を決めていく時に大切にしたいこと】

☐ 痛みやつらさを軽減する治療やケアを優先してほしい

(☐ 必要なら鎮静剤や麻薬を使っても良い)

☐ できるだけ長く生きるための治療を優先してほしい

☐ その他[]

2. 【心肺蘇生について】

1) 病気の進行によるとき

☐ 希望する

☐ 希望しない

☐ 分からない

2) 想定外のとき

☐ 希望する

☐ 希望しない

☐ 分からない

3. 【その他、病状が進行した時の治療について】

1) 人工呼吸器の装着(気管挿管による)

☐ 希望する

☐ 希望しない

☐ 分からない

2) 人工呼吸器の装着(マスクによる)

☐ 希望する

☐ 希望しない

☐ 分からない

3) 昇圧剤(血圧を上げる点滴)の使用

☐ 希望する

☐ 希望しない

☐ 分からない

4) 人工透析(現在継続的に行っている方を除く)

☐ 希望する

☐ 希望しない

☐ 分からない

5) 輸血(現在継続的に行っている方を除く)

☐ 希望する

☐ 希望しない

☐ 分からない

4. 【口から食べられなくなった時の水分・栄養補給】

1) 主に手足の静脈からの点滴

☐ 希望する

☐ 希望しない

☐ 分からない

2) 肘、首や鎖骨の下から太い静脈に入れた点滴

☐ 希望する

☐ 希望しない

☐ 分からない

3) 鼻から胃に入れた管の使用

☐ 希望する

☐ 希望しない

☐ 分からない

4) 胃ろう(腹壁から直接胃に入れるチューブ)の造設

☐ 希望する

☐ 希望しない

☐ 分からない

5. 【その他、現在実施している治療について】

例) 透析、植え込み型除細動器、ペースメーカー、輸液、輸血、抗がん剤など

6. 【人生の最終段階を過ごしたい場所】

☐ 自宅や親族の家

☐ 療養施設

☐ 病院

☐ その他（ ）

7. 【自分で意思が伝えられなくなった場合、意思を委ねたい方】

氏名 _____

続柄 _____

連絡先 _____

8. 【7の方がいざ選択する時のこと】

今の希望と、上記7の方が「本人にとって最善」と考えることが違う時のこと

☐ 自分の意思を尊重してほしい

☐ 7の方と医療・ケアチームが考える、自分にとっての最善の治療を選択しても良い

署名欄

記載年月日 年 月 日

私(患者)は人生の最終段階における医療処置について、本書式の方法を希望します。

☐ 現在の病状について理解しました。

☐ 希望する/しない医療処置の内容について理解しました。

☐ 本書式に記載した内容は、私の意思でいつでも撤回できることを理解しました。

患者氏名 _____

同席者 _____ (続柄 _____), _____ (続柄 _____)

医療者署名欄

説明医師 _____

看護師 _____

その他 _____

その他 _____

その他 _____

その他 _____

＜各項目の補足説明＞

1. 【今後の治療等を決めていく時に大切にしたいこと】

今後の治療において大切にしたいことを聞かせてください。具体的な医療処置についてのご希望は、次項からうかがいます。

（鎮静剤や医療用麻薬の使用について）

…呼吸が苦しくなったり、病気に対し耐え難い不安が生じた時に、医療用の麻薬や鎮静剤を使うことで苦痛の緩和を図ることです。目的に応じて医師が薬剤の選択・調整を行います。苦痛を取るために、会話ができなくなる程度まで意識を低下させることがあります。

2. 【心肺蘇生について】

心肺蘇生とは、心肺停止の際に行われる以下の処置のことです。病気の進行による場合の他、（窒息など）想定外にも起こりうることであり、それぞれの場合でのご意向をうかがいます。

1) 心臓マッサージ

…心臓の上を圧迫して、血液を脳や体全体に送ります。必ずしも救命できるわけではなく、また圧迫により骨が折れるなど、体に大きなダメージを与えてしまうこともあります。

2) 気管挿管・気管切開

…口から気管にチューブを入れて、肺に酸素を送ります。多くの場合まずは手動のバッグを連結して医療スタッフが呼吸を補助します。その後もし人工呼吸器を装着して、期間が長く続く場合は、のどから気管にチューブを入れるための穴を作ることがあります。（気管切開）

3) 電気ショック

…心臓が痙攣し、細かく震えている状態（心室細動）の時、心臓の動きが正常に戻ることを目的に大きな電流を体に流します。

3. 【その他、病状が進行した時の治療について】

1) 人工呼吸器の装着（気管挿管による）

…自力での呼吸が十分ではない場合に、上記の気管挿管の後に、機械により肺を動かす、または呼吸の補助を行うことです。

2) 人工呼吸器の装着（マスクによる）

…気管挿管を行わず、顔面に固定するマスクを使用した人工呼吸器を装着することです。1) よりも侵襲は低いとされますが、病状やご本人の状態に応じて適応に限定があります。

3) 昇圧剤（血圧を上げる点滴）の使用

…血圧が下がった時に、血圧を上げる点滴を使用することです。

4) 人工透析（現在継続的に行っている方を除く）

…腎臓の機能が低下した時に行います。静脈・動脈に点滴チューブを通し、血液透析の機械を用いて血液から老廃物を除去する治療法です。検査結果により回数や時間が変わります。長時間の同じ姿勢を保つことや、合併症として血圧の変動などがあります。

5) 輸血（現在継続的に行っている方を除く）

…止血が困難な出血が続いたり、骨髄で血液を造る機能が失われた状態に、輸血を行うことです。血圧の維持や貧血の改善などが期待される一方、病状が進行した場合は、救命や有効な症状緩和とならない可能性があります。

4. 【口から食べられなくなった時の水分・栄養補給】

- 1) 手足の静脈に針を入れて点滴を投与する方法です。重度の脱水にならないようにする一方で、栄養はほとんどないため次第に低栄養が進行します。
- 2) 「中心静脈栄養」といって、心臓に近い太い静脈に点滴のチューブを挿入して、1) よりも多くの栄養剤を点滴することが可能です。感染症のリスクなどがあります。
- 3) 鼻から胃までチューブを通して、栄養剤を送ります。鼻にチューブが入ったままになるので、鼻やのどに違和感を感じることがありますが、飲み込めない時に胃や腸に栄養剤を水分を送ることができます。
- 4) お腹から胃にチューブを入れて栄養を補給します。3) に比べると一般的に不快感は少ないですが、内視鏡により造設術を受ける必要があります。

5. 【その他、現在実施している治療について】

病気が進行してきた際に、現在実施している治療を継続・減量・中止(終了)などについて、ご意向をうかがいます。詳細は主治医とご相談ください。

6. 【人生の最終段階を過ごしたい場所】

病気が進行してきた際に、どこで過ごしていきたい（もしくは最期のときを迎えたい）か、ご希望をうかがいます。

7. 【自分で意思が伝えられなくなった場合、意思を委ねたい方】

今後病状の悪化などにより、十分に考えたり、周囲の人に自分の考えを伝えられなくなった場合にどのような治療やケアを受けるかについて話し合う方のことです。法律的な権利はなく、財産分与などには関わりません。自分の価値観や考え方を理解している、信頼できる方をお選びください。

(決めておく必要がある理由)

自分の価値観や人生観、治療やケアに対する考えを共有しておく、もしもの時に自分の考えや好みが尊重された治療・ケアの実現や、ご本人の考えを想像して、不確かなまま決めざるを得ない、家族などの気持ちの負担が軽くなることの手助けとなる可能性があります。

8. 【7の方がいざ選択する時のこと】

自分が望んでいる治療やケアと、家族等が医療・介護者と考える、「本人(患者)にとって一番良い」と思われる治療やケアの内容が食い違った時、とても判断に迷うことが想定されます。もしもの時、信頼できる方にどれくらい任せても良いと思われるか、お聞かせ下さい。

その他、ご不明点などありましたら医師にご相談ください。